

減少が続く都府県の生乳生産量

専任研究員 平田郁人

1 減少が続く生乳生産量

都府県の生乳生産量は、1993年の5,164千トンにピークに減少が続いており、2018年には3,324千トンまで落ち込んでいる。この間、北海道は低コストやブランド力を生かし、生産量を3,462千トンから3,965千トンに増やしたが、都府県の落ち込みをカバーするには至らず、全国が生乳生産量は8,626千トンから7,289千トンまで減少した。

2 地域別の生乳生産量減少状況

都府県における生乳生産量の減少は、第1図のとおり一様ではなく、93年から18年までの減少率により、次の三つに大別される。すなわち①減少率が30%未満の九州、②30～40%の中国、関東、東海、東北、③40%以上の四国、近畿、北陸である。コールドチェーン

が発達する以前は、牛乳は輸送コストが大きく腐りやすいため、飲用乳は地元消費が中心であった。一方、乳製品は輸送コストが小さく長期保存が可能のため、気温が低く草地資源に恵まれ酪農に向いている北海道で主に乳製品向けの生乳が生産されてきた。しかし、近年では、都府県の生産量の減少が続いているため、北海道からの飲用向け生乳は、過去5年で50%増の49万トン、道内でパックされた牛乳は、同じく19%増の40万トンが都府県に移出されるようになっている。

3 地域別格差の状況

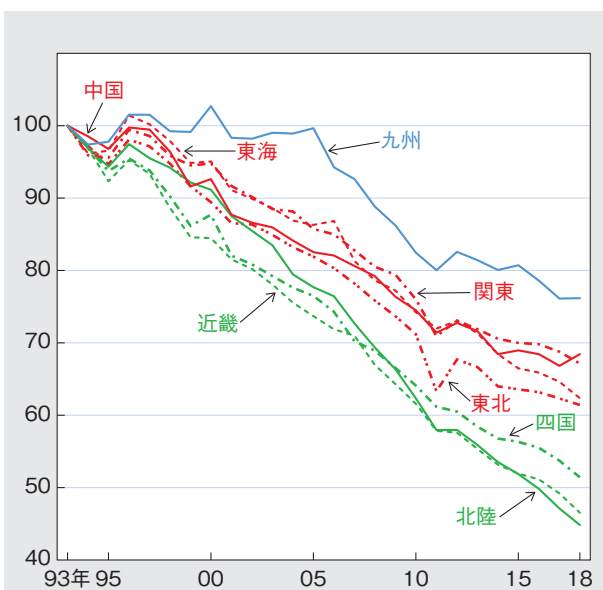
生乳生産量は、酪農家戸数、経営規模(1戸当たり経産牛頭数)、一頭当たり搾乳量の掛け算となるが、ここでは、93年から18年までの酪農家戸数と経営規模の変化について、地域別の変化の格差をみてみたい。

まず、酪農家戸数に着目してみると、九州の酪農家戸数の減少率が最も小さいことがわかる(第2図)。また、北陸の減少率も小さいが、これは北陸地域では稲作農家が堆肥を得るために副業的に酪農を行っているケースが多く、酪農専業農家に比べ稲作・酪農複合経営の農家の減少が少ないことによる。

次に、規模拡大の状況を見ると、メガファームの進出で増加した中国(122.1%増)には及ばないものの、九州が96.5%増と高い伸びを示している(第3図)。九州では酪農家の減少率が小さいなかで規模拡大が進んでおり、これが生乳生産量減少の歯止めとなっている。

なお、生乳生産量の減少率が40%以上の地域の酪農家戸数は全て500戸未満である。すなわ

第1図 農業地域別生乳生産量の推移

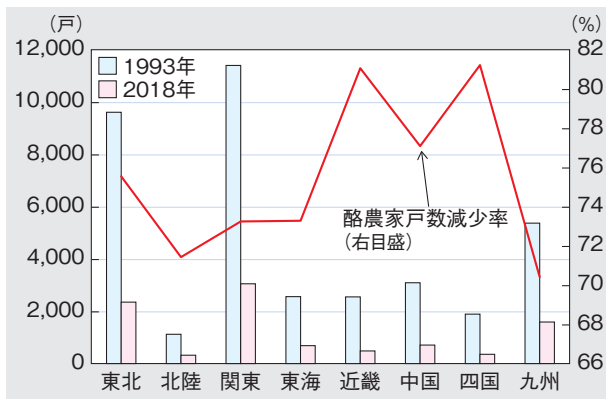


資料 農林水産省「牛乳乳製品統計」

(注) 1 1993年を100とした。

2 関東には東山を、九州には沖縄を含む。以下同じ。

第2図 農業地域別農家戸数の減少(1993~2018年)



資料 農林水産省「畜産統計」

ち、一定程度の酪農家が地域に存在しないと集積のメリット(飼料配送や集乳の輸送コスト低減等)が得られないため、生乳生産量の減少がさらに加速する結果になっていると考えられる。

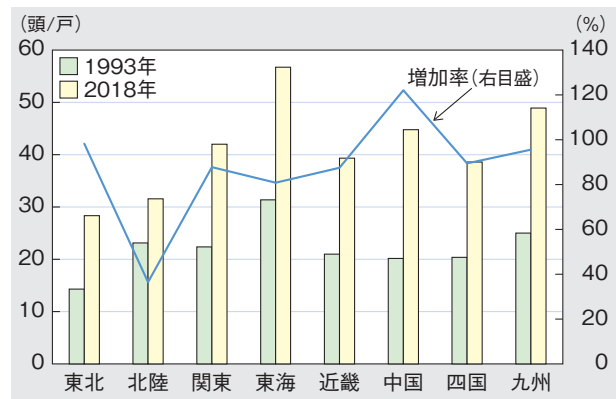
一方、東海の1戸当たり平均飼養頭数は都府県で最大であるが、酪農家戸数は6百台と少なく、畜産環境問題もあるため規模拡大も80.8%増と北陸(36.5%増)を除く他地域に比べ相対的に低くなっている。さらに、酪農家戸数の減少率も小さくないことから、東海は近年生乳生産量を大きく減らしており、大規模化が生乳生産の減少を緩和しているとは言えない状況になっている。

逆に東北は、平均飼養頭数は都府県のなかで最小ながら酪農家戸数が多く、生乳生産量の減少率は38.6%にとどまっており、小規模でも酪農家戸数が多いため集積のメリットが発揮されていると考えられる。

4 都府県の生乳生産量増加に向けた課題

都府県における生乳生産の減少をくい止め、増加に転じさせるには、まず酪農家戸数の減少に歯止めをかける必要があり、円滑な経営承継や新規参入が喫緊の課題になっている。具体的には、後継者等が酪農を嫌えんする最大の要因である酪農経営にかかる労働負荷量の大きさと周年拘束性の高さを低減させる必要があり、そのためには省力化機械の導

第3図 農業地域別1戸当たり経産牛の増加(1993~2018年)



資料 第2図に同じ

入やTMRセンター等の作業の外部化を図ることにより、飼養管理レベルを低下させずに労働負荷を軽減させる必要がある。さらに、可能であれば労働負荷を低減させつつ規模を拡大してスケールメリットを発揮させることが望まれる。また定期的に休日がとれるようにするため酪農ヘルパー制度の充実も求められる。加えて、施設全体の老朽化が進んでいるケースが多く、その場合は畜舎等の既往施設の建て替えをしなければならない。

また、地域によって酪農家戸数に格差が出ているなかで、地域内に一定程度の酪農家が存在できるよう酪農の産地に対して様々な政策資源を集中していく必要がある。その際、省力化機械の導入、ヘルパー制度の充実・活用、規模拡大、畜舎等の建て替えや産地の形成には相当の負担が酪農家にかかるため、十全なる助成措置、経営安定対策および経営・技術指導が不可欠である。

それとともに、経営・飼養管理態勢を向上させることで対外信用力の強化につながるため、資金調達力の向上や人材の確保・育成にもつながる酪農経営の法人化を進めることも有力な生産量回復の手段のひとつであり、家族経営と法人経営が混在した多様性に富む生乳生産体制が望まれる。

(ひらた いくひと)